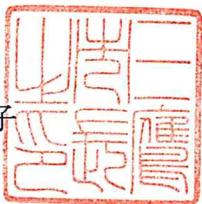


25三総相第 171号の3
平成 25年 12月 13日

三鷹市体育協会
会長 吉田 武 様

三鷹市長 清 原 慶 子



新総合体育館の建設についての要望書について（回答）

平成 25年 9月 12日付けで受理いたしましたご要望について、下記のとおり回答します。

記

1 バドミントン

【回答】

サブアリーナにおけるバドミントンの競技面数については3面仕様とし、パドルテニスへの対応も可能な仕様としています。利用料金については、新施設の各諸室の規模を踏まえ、近隣自治体の類似施設との比較も行いながら検討を進めます。

2 ソフトテニス

【回答】

メインアリーナ、サブアリーナとともに、ソフトテニス専用のネットポールを設置する計画はありませんが、9人制のバレーボール用ポール固定穴を使用することで一定程度の競技空間の確保が可能です。なお、ソフトテニス用コートラインの整備は困難ですので、競技時は適宜、ラインテープ等の貼付・剥離による対応をお願いします。

3 ダンス・スポーツ

【回答】

メインアリーナやサブアリーナを含めた新施設における諸室の運用のあり方について、現在、管理運営計画の検討を進めています。ダンス・スポーツについて、メインアリーナ、サブアリーナなどを利用する際には、床への影響を考慮しコートマット及びシューズカバー等の使用をお願いします。なお、メインアリーナ等を大会で利用する場合は、規模や内容に応じて養生のうえ、

ダンス床を敷設することで対応が可能です。

4 山岳

【回答】

クライミングウォールについては、使用時の運用とともに、未使用時の管理方法等を含め、安全性の確保について熟慮を重ね、設置の可能性について検討を行っています。新施設における各諸室の運用のあり方等とあわせて、今後も検討を進めます。

5 相撲

【回答】

多目的体育室（相撲場）の相撲以外の利用については、土俵周囲に設置するフローリング部分を活用していただくことを検討しています。土俵上部に蓋掛けを行い、上記フローリング部分と一体的に使用する方法については、管理の面などから困難と考えています。

6 バスケットボール

【回答】

新スポーツ施設は国際試合に対応した仕様とはしていません。また、メインアリーナやサブアリーナは、様々な種目の利用を想定し、複数のコートラインを整備する予定です。バスケットボールの国際ルールに対応した制限区域のカラー化は、他種目の利用に差し障りが生じる可能性があるため、対応は困難です。

7 水泳

【回答】

新スポーツ施設のプールにつきましては、大会等の開催時以外は原則として個人利用が可能となるよう、プール全体の団体貸切は行わずにコース貸しを基本とする方針です。

諸室の利用や貸出に際しては、市民全体の負担の公平性の観点から「受益者負担」を原則とし、利用料金については、諸室の規模や近隣自治体の施設との比較も行いながら、検討を進めていきます。また、利用料金の減免等については、各施設の特性や市全体のバランス等を踏まえながら、検討します。

各諸室の年間利用調整などについても、今後も運用のあり方とあわせて、関係団体との調整を図りながら、検討を進めます。

8 弓道

9 アーチェリー

【回答】

新しい和洋弓道場につきましては、市民センター内に新たに整備する予定の駐車場と一体的に整備する予定です。整備スケジュールについては、使用できない期間を少しでも短くするための整備方法を検討しています。

工事期間中における対応についても、引き続き検討します。

なお、新和洋弓道場の整備に向けた具体的な検討は、関係団体との調整を図りながら進めます。

10 体育協会

【回答】

新施設の諸室の利用や貸出における利用料金については、市民全体の負担の公平性の観点から「受益者負担」を原則とし、諸室規模や近隣自治体の施設との比較も行いながら、また、利用時間帯については、「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）管理運営方針」（平成24年3月策定）に基づき、利用ニーズを踏まえ、多くの利用者が使用できるよう、引き続き検討を進めます。

新施設に整備する駐車場については、新施設の関係車両や障がい者用車両の駐車を中心とし、新スポーツ施設の利用者を含め、一般利用者向けの駐車場は、新たに市民センター内に整備する予定です。駐車料金につきましては、現在の市民センターの駐車場の料金と同程度とする予定です。

新施設は、多機能トイレや障がい者用更衣室、磁気ループ、音声ガイド付き点字ブロックの設置をはじめ、ユニバーサルデザインを取り入れ、多くの利用者にとって安全・快適で使いやすい施設として整備します。

新スポーツ施設の各諸室の備品等につきましては、同施設内の付帯設備・用具等を保管する備品庫は配置しますが、体育協会専用の種目別備品保管庫は施設計画には含んでいません。また、体育協会専用の文書及び備品の保管については、同施設内に設置する同協会室内での対応をお願いします。

荻村伊智朗氏をはじめとした市にゆかりのあるスポーツ功労者の顕彰については、地上1階に設置する「情報コーナー」での対応を検討しています。当該コーナーは、スポーツ以外の目的で来館する方も気軽に立ち寄れるようメインエントランス近くに設置し、スポーツについての理解や关心を高めていただくための情報を提供します。

新スポーツ施設を健康・スポーツ活動の拠点施設として整備することを踏まえ、今後策定する「スポーツ推進計画2022」の方向性をもとに、市民の健康・体力の増進を図り、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる市民スポーツ活動を推進します。

なお、新スポーツ施設のあり方を含め、管理運営の更なる検討にあたっては、府内関係部署や関係団体との調整を図りながら進めていきます。

担当課

三鷹市企画部都市再生推進本部事務局

電話 0422-45-1151(内線 2051)

三鷹市教育委員会教育部スポーツ振興課

電話 0422-45-1151(内線 3320)